

2. 下松市スポーツ推進計画策定過程

項 目	日 程	場 所
事務局担当者会議 「計画策定方針及びアンケート実施について」	平成 25 年 5 月 28 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「計画策定工程打合せ及びアンケート検討」	平成 25 年 6 月 12 日	下松市役所 5F 会議室
市民のスポーツ活動に関するアンケート調査実施	平成 25 年 6 月～7 月	市内（郵送による送付回収）
事務局担当者会議 「調査集計方法及びワークショップ企画」	平成 25 年 7 月 10 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「アンケート調査報告について」	平成 25 年 9 月 9 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「ワークショップの進行・運営について」	平成 25 年 9 月 12 日	下松市役所 5F 会議室
下松市スポーツ推進市民ワークショップ準備 グループリーダー打合せ会議	平成 25 年 9 月 20 日	下松市役所 103 会議室
下松市スポーツ推進市民ワークショップ	平成 25 年 9 月 21 日	ほしらんど くだまつ サルビアホール
事務局担当者会議 「ワークショップまとめについて」	平成 25 年 10 月 9 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「計画骨子案の検討」	平成 25 年 10 月 16 日	下松市役所 5F 会議室
第 1 回下松市スポーツ推進計画策定検討委員会	平成 25 年 10 月 21 日	末武公民館 第一会議室
事務局担当者会議 「計画書素案について」	平成 25 年 11 月 13 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「計画書素案の調整について」	平成 25 年 12 月 16 日	下松市役所 5F 会議室
事務局担当者会議 「第 2 回策定委員会について」	平成 26 年 1 月 27 日	下松市役所 5F 会議室
第 2 回下松市スポーツ推進計画策定検討委員会	平成 26 年 1 月 30 日	下松市役所 103 会議室
事務局担当者会議 「第 2 回策定検討委員会のまとめ及び施策検討」	平成 26 年 2 月 10 日	下松市役所 3F 会議室
第 3 回下松市スポーツ推進計画策定検討委員会	平成 26 年 2 月 20 日	下松市役所 103 会議室
パブリックコメント	平成 26 年 2 月 27 日 ～3 月 12 日	下松市役所ホームページ等
事務局担当者会議 「第 3 回策定検討委員会・パブリックコメント まとめ及び計画最終案の検討」	平成 26 年 3 月 12 日	下松市役所 5F 会議室



3. 下松市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づくスポーツの推進に関する計画を策定するに当たり、幅広い意見を反映させるため、下松市スポーツ推進計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 下松市スポーツ推進計画(以下「計画」という。)の策定に関する事項
- (2) その他計画に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 各種団体関係者
- (4) 学校教育関係者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定が終了した時までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年7月26日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第1条に掲げる目的が達成されたとき、その効力を失う。

(最初の会議の招集)

3 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。





4. 下松市スポーツ推進計画策定検討委員会委員名簿

番号	分野	所属団体及び役職など	氏名
1	学識経験者	徳山大学教授	◎ 吉岡 剛
2	スポーツ団体関係者	下松市体育協会理事長	設楽 健治
3		下松市スポーツ推進委員協議会副会長	石津 孝弘
4		総合型地域スポーツクラブ 「くだまつ絆星スポーツクラブ」会長	○ 小本 輝夫
5		下松市ハンドボール協会副会長	森野 茂弘
6		下松市スポーツ少年団本部長	田村 育人
7		各種団体関係者	下松市老人クラブ連合会会長
8	下松市身体障害者福祉更生会副会長		内富 忠昭
9	学校教育関係者	小学校体育連盟下松支部理事長	田坂 晶彦
10		中学校体育連盟下松支部理事長	原 裕之
11		高等学校体育連盟下松支部理事長	高杉 祐介

※◎は委員長、○は副委員長



下松市スポーツ推進計画

平成26年3月

発行：下松市

編集：下松市教育委員会生涯学習振興課

〒744-8585 山口県下松市大手町3-3-3

TEL 0833-45-1820 FAX 0833-45-1865

